

令和 7 年 8 月 19 日

地震予知連絡会の今後の在り方の検討について

遠田晋次（会長）

1. 背景と問題意識

地震予知連絡会は、地震予知の実用化を促進する旨の閣議了解(昭和 43 年 5 月)及び測地学審議会建議(昭和 43 年 7 月)を踏まえて、地震予知に関する調査・観測・研究結果等の情報の交換とそれらに基づく学術的な検討を行うことを目的に、昭和 44 年 4 月、国土地理院に事務局を置き発足した。

現在では、「地震の予知・予測により震災軽減に貢献することを目的とし、地震に関する観測・研究を実施している関係機関等が提供する情報を交換するとともに、将来発生する地震の予知・予測に関する学術的検討」(「地震予知連絡会運営要綱」前文から引用)を行い、「議事内容や重点検討課題、モニタリングにより把握された地殻活動の状況等を社会に発信する。また、地震活動の予測手法の現状を検討し、かつ報告することで、地震発生の予知・予測に関する研究の現状を社会に伝える」(「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第 3 次)の推進について(建議)」から引用)ことに努めてきた。

また、東日本太平洋沖地震発生後には、平成 24 年 11 月に「将来検討 WG」を設置し、①地震予知連絡会の役割の再確認と今後の方向性、②「予知」と「予測」の捉え方、及び③組織名称の変更の必要性の 3 点について、約 2 年間かけて重点的に検討した。その後、この「将来検討 WG」での審議内容に基づき現在の活動に至っている。

以上の経緯および地震調査研究推進本部の設立等も踏まえ、現在において以下の問題意識を感じている。

1. 前回の在り方検討から 10 年以上経過しており、その間、調査観測体制の充実や研究成果の蓄積が進み、かつ世の中の地震災害に対する意識の高まりもあることから、当連絡会が求められている役割の再確認が必要
2. 地震予知連絡会が担ってきた旧来の役割は地震調査推進本部に移ったが、地震発生の予知・予測に関する研究の現状を社会に正しく伝えるという当連絡会の役割は一層重要になっている。このことから、当連絡会の取組の振り返りが必要

については、以上の問題意識を踏まえ、地震の予知・予測による震災軽減に更に貢献していくために、地震予知連絡会の在り方を議論し、新しい歩みを進めたいと考

える。

2. 検討項目

- ① 役割の見直しについて
- ② 今後の活動の方向性について
- ③ 「地震予知連絡会」の名称について

3. 検討において考慮すべき事項

- ① 長期的視点にたった地震予知連絡会の果たすべき役割
- ② 地震調査推進本部等の政府関係機関との役割分担
- ③ 役割を踏まえた組織名称
- ④ 国土地理院長の私的諮問機関としての位置づけや役割
- ⑤ 地震の予知・予測による震災軽減への更なる貢献のための組織運営
- ⑥ 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」の次期建議での記載内容

4. 検討の進め方

- ① 運営検討部会で方策案をとりまとめ、親会議での審議の後、方策を決定する。
- ② 運営検討部会でのとりまとめは、早期に結論が得られる事項については今年度中に、また熟慮が必要な事項については来年度中に結論を得られるようにする。

以上